

## 令和8年4月1日付人事異動発表にあたっての教育長コメント

令和8年3月19日

本日、令和8年4月1日付の教職員人事異動を発表いたしました。今回の発表は、祝日を避けて平日に設定するとともに、学校現場が少しでも余裕をもって新年度を迎えられるよう、例年より1日早く発表しております。

異動総数（事務局を含む）は2,773名で、昨年度より90名の減少となりました。そのうち、管理職への登用者は140名、新規採用教職員は279名となっています。

特に今回は、「女性管理職の登用拡大」や「若手教員への支援体制の強化」など、学校の組織力の向上を図るとともに、「高等学校の魅力化・特色化」や「特別支援教育の充実」などに向けた体制整備を進めました。（※詳細については参考資料に掲載）

### ■ 管理職の登用と配置

管理職登用にあたっては、リーダーシップを発揮し、学校教育目標の達成や教育課題の解決に組織的に取り組む人材を選出しました。あわせて、人材育成や働き方改革の推進、不祥事防止対策の徹底に取り組み、風通しの良い働きがいのある職場づくりを進めることができる人材を登用しています。

小・中・義務教育学校では、登用者全体の54%にあたる56名の女性管理職を登用し、女性管理職の割合は過去最高となりました。特に中学校では、女性教頭の割合が初めて50%に達するなど、女性の管理職登用が着実に進んでいます。

県立学校においては、登用者全体の44%にあたる16名の女性管理職を登用したほか、高等学校の振興に取り組んできた事務職員や、40歳代の副校長を校長として登用しました。

配置にあたっては、それぞれの管理職が個々の経験や能力を最大限に発揮し、魅力ある学校づくりを推進できるよう、適材適所の配置に努めました。

### ■ 若手教員を支える学校の組織づくり

小学校においては、若手教員の増加に伴い、教科指導や学級経営において個々の教員が課題を抱え込む状況も見受けられます。こうした状況に対応するため、中学校から10名の教員を10校に配置し、複数の教員がチームで学級経営に取り組む「チーム担任制」を初めて導入します。これにより、教員の負担軽減と教育活動の充実を図ってまいります。

また、小学校の新卒教員すべてに対して、昨年度より5名増となる27名のサポート教員を配置し、担任業務等の負担軽減やメンタルヘルス対策の充実を図ってまいります。

併せて、初任者を配置する136校すべての小・中・義務教育学校においてメンター制に取り組み、校内OJT体制の充実を図ることとしています。この推進役として、研修コーディネーターを44名加配いたします。

#### ■ 少人数学級の継続によるきめ細かな指導

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校第1・第2学年での30人学級を継続します。また中学校では、義務教育標準法の改正による第1学年の35人学級編成を踏まえ、第2・第3学年でも35人学級を継続し、学力や不登校など生徒指導上の諸課題の解決や教員の長時間勤務の改善を図ってまいります。このため、小・中学校あわせて55名の教員を加配いたします。

#### ■ 地域への理解と愛着を育むキャリア教育

保・幼・小・中が連携し、地域と一体となって進める「ふるさと高知キャリア教育推進モデル地域」を新たに4地域指定するとともに、各指定地域にキャリア教育コーディネーターを配置するなど、地域への理解と愛着を育む取組を進めてまいります。

#### ■ 高等学校の魅力化・特色化の推進

高等学校においては、「県立高等学校振興再編計画」に基づき、生徒一人ひとりの個性を大切にし、それぞれの可能性を最大限に引き出せる学校づくりを進めています。各学校の「スクールミッション」や学校経営計画に沿った特色ある教育活動がさらに充実するよう、必要な体制を整えてまいります。

具体的な取組として、新たな学びに対応した学校づくりを進めるため、高知東高等学校には「多様な学びの学校づくり準備室」を設置し、教頭1名と担当教員1名を配置しました。また、高知丸の内高等学校には「多文化共生コース」および「まんが・アニメコース」の開設準備室を設置し、教頭1名と担当教員2名を配置しています。

さらに、発達障害等のある生徒や保護者への支援を一層充実させるため、特別支援学校との人事交流や大学院への研修派遣を継続し、専門性の高い教員の配置を拡充しました。

#### ■ 特別支援教育の充実

特別支援学校においては、障害の程度に応じて、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実や、自立のために必要な知識・技能、生活習慣の定着を図るため、引き続き障害種別の専門性を有する教員の配置に努めました。

また、児童生徒に対する指導・支援の方法等について、OJTを通して学び、教員の専門性を高めるため、小学校や高知大学教育学部附属特別支援学校との人事交流を引き続き行い、体制の充実を図っています。

県教育委員会としましては、こうした人事配置を通じて、市町村教育委員会や各学校との連携をさらに深め、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばせる「きらっといきいき あったかい」高知家の教育の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

## 1 異動規模

### (1) 異動数

異動総数は、2,773名で、その内訳は、小学校1,202名、中学校744名、義務教育学校44名、高等学校415名、特別支援学校163名、及び事務局関係205名であり、昨年度比90名減の異動となった。

【参考】（過去5年間の異動総数 R3:2,815 R4:3,032 R5:2,943 R6:2,773 R7:2,863）

### (2) 広域交流

本県では、教育の平準化や学校の活性化を図るために、小中学校(義務教育学校含む)においては、県内を3つの教育事務所と高知市の所管する4ブロックに分け、ブロック間の人事交流を進めている。このたびの人事異動では、教育事務所と高知市との広域交流を促進し、交流者総数は、転任者数の20.4%(R7:22.9%)にあたる180名(R7:198名)となっている。

また、県立学校(高知特別支援学校含む)では、県内を5ブロックに分け、転任者数の58.1%(R7:65.8%)にあたる168名(R7:204名)の広域異動を行った。

### (3) 校種間交流

校種間交流の目的は、それぞれの校種の教職員が異なる校種の特色や様々な児童生徒の状況を理解し、また、児童生徒が進学する際の校種間のスムーズなつながりを実現しようとするものである。さらに、それぞれの学校間の連携が深まり、教育課程編成の工夫が進められ、子どもたちの学校への適応や学習の充実などの面でも効果が上がることが期待されるものである。

本年度は、228名の教職員の校種間交流を行った。(R7:225名)

## 2 管理職の登用

### (1) 小中学校及び義務教育学校関係

令和7年度末の小中学校及び義務教育学校の管理職の退職者数は72名である(R6年度末:88名)。そして、新たに、校長49名(R7:20名)、教頭55名(R7:40名)、を登用する。このうち、56名(登用者全体の54%)の女性管理職を登用した。

### (2) 高等学校及び特別支援学校関係

県立学校の令和7年度末における管理職の退職者数は17名である。(R6年度末:35名)。そして、新たに、校長10名(R7:17名)、副校長4名(R7:9名)、教頭16名(R7:26名)、事務長6名(R7:3名)を登用する。このうち、16名(登用者全体の44%)の女性管理職を登用した。

## 3 新規採用教職員

教職員の大量退職時代を迎え、必要な人員の確保に努めるため、令和8年度は、小中学校及び義務教育学校で223名、高等学校及び特別支援学校で56名の計279名の新規採用を行った(R7:272名)。

## 4 再任用教職員

### (1) 再任用制度を活用して、再任用を行った教職員は、小中学校及び義務教育学校では194名(校長6名、教頭1名、主幹教諭1名、教諭173名、養護教諭1名、事務職員12名)である。(R7:270名)

### (2) 県立学校(県立中学校は除く、高知特別支援学校を含む)の再任用教職員は、89名(主幹教諭5名、教諭74名、寄宿舎指導員5名、技師1名、事務職員4名)である。(R7:121名)

## 5 学校における組織力の向上

### (1) 組織マネジメント機能の充実・強化

組織マネジメント機能の充実と学校組織の強化を図るため、副校長、主幹教諭の配置を行ってきた。令和8年度、副校長については、県立学校で4名登用した。主幹教諭は、小中学校で9名を、県立学校では10名を登用した。この結果、副校長は12名(R7:14名)、主幹教諭は68名(R7:68名)の計80名(R7:82名)となった。

### (2) 少人数学級編制の拡充

本県では引き続き、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校第1学年及び第2学年で30人学級編制を実施する。また、中学校においては、義務標準法の改正による第1学年の35人学級編制を踏まえ、第2学年及び第3学年でも35人学級編制を継続し、学力や不登校など生徒指導上の諸課題の解決や、教員の長時間勤務の改善を図っていく。(小1:17学級増、小2:14学級増、中2~3:18学級増、加配教員55名配置)

※ 令和8年3月15日時点の推計

### (3) ライン機能の強化

中学校の組織力向上に向けて、平成28年度から指定校に主幹教諭を配置して、教科のタテ持ちを推進してきた。令和8年度はタテ持ち校32校に32名の主幹教諭を加配配置した。また、学校規模により教科のタテ持ちが実施できない学校では、教員同士が学び合う教科間連携の取組を継続実施していく。

### (4) 若年教員に対するサポートの充実

ベテランや中堅教員が支援者となり、若年教員の学級経営や授業づくり等について指導助言を行い、チーム内で学び合う「メンター制」を継続実施し、推進役として研修コーディネーターを44名加配配置する。

さらに、学校勤務経験のない新卒教員の学級担任業務の負担軽減を図るため、小学校にサポート教員27名を配置する。サポート教員は、授業づくりや児童・保護者対応、学級経営等について個別に支援を行う。

### (5) チーム担任制の導入

小学校においては、若年教員の増加などに伴い、教科指導や学級経営において個々の教員が課題を抱え込む状況も見られることから、組織的に課題解決を図る体制づくりを進めるため、小学校では初めてとなる「チーム担任制」を導入する。

令和8年度は、中学校から10名の教員を小学校へ配置し、複数の教員が連携して児童理解や学級経営に取り組むことで、教員の負担軽減と教育活動の充実を図る。

## 6 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進 〈小中学校・義務教育学校〉

児童生徒が学ぶことと自らの将来を結び付けて考える力を育むとともに、地域への理解と愛着を深めるため、「ふるさと高知キャリア教育推進モデル地域」を新たに4地域指定する。その拠点校となる小学校1校、中学校3校に計4名の加配教員をキャリア教育コーディネーターとして配置し、地域資源を生かしたキャリア教育の充実を図る。

## 7 通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への取組 〈小中学校・義務教育学校〉

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数に対して、一人一人の障害の程度や状態等に応じた適切な指導や支援を実施し、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るため、県内17市町村37校(R7:16市町村35校)に通級指導教室を設置し、通級指導担当教員を加配配置した。

## 8 基礎学力の定着と学力向上 〈高等学校・特別支援学校〉

いずれの学校・課程・学科にあっても、義務教育における学びを土台として、社会で生きていくために必要となる資質・能力を全ての生徒が身に付け、一人ひとりの進路実現を図るための体制づくりに努めた。

「こうちフロンティア募集」を実施した中山間地域等にある小規模の高等学校には、地域の学校はもとより、地域外からも生徒が入学したいと思えるような特色ある学校づくりや、生徒の多様な進路希望に対応するため、管理職も含めて

専門力を有する教員配置に引き続き努めた。

地理的状況や学校規模に左右されず、難関大学等への進学や生徒の多様な進学希望の実現に向けて、教育センター内に設置している遠隔授業配信センターに、管理職、主幹教諭及び教諭を引き続き配置した。また、デジタル技術を効果的に活用した教育を推進するため、一人一台タブレット端末の活用や情報機器に精通した教員の配置に努めた。

## 9 県立学校の振興の推進等

高等学校においては、「県立高等学校振興再編計画」に基づき、地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても、生徒一人ひとりの個性に応じた多様な可能性を伸ばす学びを実現するための学校づくりに取り組み、スクールミッションや各学校が掲げる学校経営計画に沿った組織的な取組がさらに推進できるよう、体制整備に努めた。

高知東高等学校に、多様な学びの学校づくり準備室を設置し、総括責任者として教頭1名、担当教諭1名を配置した。高知丸の内高等学校に、多文化共生とまんが・アニメの両コースの開設準備室を設置し、総括責任者として教頭1名、担当教諭2名を配置した。

また、発達障害等のある生徒やその保護者への支援の充実を図るため、特別支援学校との校種間人事交流や大学院への研修派遣を継続して行い、専門性の高い教員の配置を拡充した。

特別支援学校においては、障害の程度に応じて、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える指導、支援の充実、自立のために必要な知識、技能の育成及び生活習慣の定着を図るため、引き続き障害種別の専門性を有する教員配置に努めた。また、児童生徒に対する指導・支援の方法等についてOJTを通して学び、教員の専門性を高めるため、小学校や高知大学教育学部附属特別支援学校との人事交流を引き続き行い、体制の充実を図った。

## 10 グローバル教育の充実

グローバル教育の推進を目指し、国際バカロレア(IB)の認定を受けた中高一貫教育校である高知国際高等学校に、東京学芸大学教職大学院で研修を積んだ教員を1名配置するとともに、IB教育のさらなる円滑な推進や視野を広げていくため、同大学院へ高等学校教員1名を継続して派遣した。

## 11 スポーツ推進プロジェクト実施計画の推進

競技力向上のためにはジュニア世代からの系統立てた育成が必要であることから、競技力向上を所管する知事部局と学校体育を所管する教育委員会が連携した取組を今後も継続し、高等学校に配置された競技力・専門力のある教員と連携して、競技力向上のための取組を県レベルで継続していく。

## 12 関係機関への派遣

- (1) 現職教員の大学院等への派遣は、教育相談、生徒指導、道徳教育及び児童生徒の学力向上など、本県の教育課題の解決に向けた研究を行うことを目的として実施しており、高知大学教職大学院へは、新たに小中学校から6名を、高等学校及び特別支援学校から4名を派遣した。また、鳴門教育大学教職大学院へは、小中学校から2名、高等学校課から1名を派遣した。
- (2) 発達障害やその心配がある児童生徒に対して必要な支援を行うため、引き続き療育福祉センターに1名の教員を派遣した。

## 13 事務局関係

事務局異動総数：事務局については、総数205名【R7:197名】の異動を行った。

### (1) 高等学校の魅力化・特色化の推進

地元市町村との連携強化により高等学校の魅力化・特色化を推進し、県内外からのさらなる生徒数確保につなげるため、高等学校振興課にチーフを新たに配置するとともに、担当を1名増員した。

### (2) 今後の社会を見据えた高校教育改革への対応

国が示す高校教育改革に関する方向性を踏まえ、産学官が連携した高等学校改革の取組を推進するため、高等

学校振興課の担当を2名増員した。

(3) 地域への理解と愛着を育むキャリア教育の推進

小中高校生が県内の産業や企業、大学等を知る機会を充実するなど、地域への理解と愛着を育むキャリア教育の取組を強化するため、小中学校課及び高等学校課にチーフを配置した。

(4) 教職員の人材確保に向けた取組の推進

教員採用審査のあり方の見直しを含め、教職員の人材確保の取組を強化するため、教職員・福利課にチーフを新たに配置した。